



Title	討論・世界經濟論の方法について
Author(s)	村岡, 俊三; 荒又, 重雄
Citation	經濟學研究, 40(1), 106-115
Issue Date	1990-06
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31855
Type	bulletin (article)
File Information	40(1)_P106-115.pdf



[Instructions for use](#)

<研究ノート>

討論・世界経済論の方法について

村岡 俊三・荒又 重雄

村岡は1988年に『世界経済論』(有斐閣)を公刊した。これに対し本誌39巻2号(1989年9月)において、荒又が批判的検討を試みた。その原稿は公表以前に村岡に回付されており、村岡は荒又に私信の形で見解の一端を漏らすところがあった。これに対し荒又は、稿の末尾に「付記」の形で一言したが、それはごく僅かの字数に止どまり、しかも、村岡の文は紹介されていないという一方的なものであった。

その後村岡は、諸般の事情など考慮のうえ、先の私信の書簡を公表する形で自分の見解を表明することを希望し、荒又と協議した。その結果、両人の合意のもとに、先の書簡の中からとりわけ私的なごく一部分を除外したものと、これへの荒又の比較的短いコメントを、「誌上討論」という形式で公表することとなった。

以下、まず村岡が見解を述べ、続いて荒又がそれについての意見を述べる。(荒又重雄)

先生が拙文に寄せて下さいましたコメントは多岐にわたっておりますから、それに今度は私がどのように取組むべきかについては、私の側でも迷いがあります。いろいろ考えた末、必ずしも纏まった形にはなりません、先ずは総論的なことから私の感想を述べることにしたいと思います。

1. 全体を通して見て、先生のコメントは国民経済の自立性(この言葉を使つてはおられません、あえて使いました)を主張する立場からのものである、と思いました。例えば7ペー

ジの第3パラグラフ、「この後になって、村岡教授は語り出す。『国民経済について語る場合、逸することのできない論点は……』『……』。まさに大切なことどもが、なぜここでは尚早なのであろうか? 実際、村岡教授は、国民経済の国家的統合にかんする重要な論点を、『国民経済の各論的規定』という題で、次のように叙述の最終部分で与えている。わたくしはその理由が分からない。なぜこの部分を世界市場の分析の出発点におかなかつたのであろうか」のくだり、また8ページの、「これらすべてに、生活文化としての民族性が関係しており、政治権力としての国家が関係している。それらを理論的に言うのは難しいとしても、それを言うのに世界経済論の展開は必要ないし、むしろ世界市場論はそれを前提すべきであると、わたくしには考えられるのである」という文章などは、先生の立場が最もはつきりと出ているところではないかと思ひます。ところが、私はまさに先生が批判されているような、そして先生からすればあつてはならない方法を、自覚的に採っているのですが、それは、例えば、賃金の国民的相違、利潤率の国民的相違、等々の、ここで私があげた事項は世界市場、したがって諸商品の世界市場価格(〈国際的〉市場価値・価格を基礎とする)を前提とせずしては説明できないのではないかと、という考えに立っているからです。先生の場合も、各国諸資本の生産手段の一部が輸出品から成り立っていること(そしてそれが国産品よりも安価であるかも知れないこと)は当然に承認

されているわけですが、そうすると、例を国民的利潤率にとると、それにとって外国貿易は前提されねばならぬし、外国貿易は諸商品の国際競争力と関係があるし、国際競争力そのものは国際価値論を前提している、等々ですから、私にいわしめるならば、先生のように国民的利潤率、等々にとって「世界経済論の展開は必要ないし……」とするわけにはいかない、ということになるわけですが、いかがなものでしょうか？

確かに、言われるように、各国で生産される商品のうちにはその国の内部で消費されるものがあります。また、当今のように運輸手段が発達していない時期にはそうした部分が多かったことを認めるにやぶさかではありません。しかし、だからといって、理論的にそれを出発点として良い、ないしすべきである、ということにはならないのではないのでしょうか？ いくつかの商品はローカルな市場の内部で生産・販売されていた（いる）がゆえに、すべての商品に当初から世界市場商品という規定を与えることには無理がある、というのが先生のお考えではないかと思いますが、そここのところについて、私は、こうした考え方は世界市場競争と外国貿易の混同ではないか、と思います。ある国の内部で特定商品の供給量と需要量とが一致することは理論的にも実際的にもありうることです。その場合、一見、その商品は国内市場目当てに生産され、世界市場とは関係がないようにみえますが、問題はその価格がどのように決まるのかということであって、私は、この場合でも価格は究極的には世界市場競争のなかで形成された〈国際的〉市場価値・価格によって規定されるのであり、その点ではその商品に存在し、また現に存在する、局地的市場で生産され流通する商品とその独自価格はこの基本線に対する未成熟ないし逸脱と見ることができるのであり、かつそのように見ないと事態の発展方向の確認と理論的処理が難しいのではないかと考えているのです。

私の文章とりわけ歴史的な事実に関する部分の叙述が総じて極めて荒っぽいものであること

は自認しており、したがって先生が指摘された個々の論点について種々の欠落、誤解があるだろうと思っています。ただ私は、上記したような観点から史実を見直すこともそれなりに意義があるのではないかと思い、未熟を承知のうえであえて冒険を試みたわけです。

2. 以上は総論的な感想ですが、以下では各論に入ります。まずはIの国家論について。

2-1. この国家論の部分では、例えば4ページの「資本や賃労働が存在するためにはそれが必要だから、土地の私的所有を暴力で誰かがつくったのだというのでは、歴史はし意的なもの、必然性はないものになってしまう。私的労働…による土地利用が高い生産性を証明したがゆえに、社会諸階級、政治的諸党派のダイナミクスを介して、党派の暴力を国家の暴力が代行しあるいは追認し、あるいは党派が国家になったのであろう」というコメントは、私の文章で欠落していた視点をご教授いただいたもの、と思います。とりわけ「私的労働…による土地利用が高い生産性を証明した…」というご指摘は私の文章の抽象度においても言及しておくべき重要なご指摘と思いました。また5ページの5行目の、「共同社会的な事務機構と階級社会的な国家という権力機構との接続について充分検討しておく必要あり」云々は仰る通りで、私自身「国家と法」というテーマとの関連で今後の研究課題であると思っています。

このIの部分で私に寄せられたコメントの多くは、一々もつともですが、私の議論からすればやや各論的なことに属するという印象を持ちました。

私の議論は恐らく国際経済論サイドからの発言で、したがって全体としては先生が言われるように人間が出てこず「地域」あるいは「空間」のみを強調した議論となっている、というご批判はその通りかと思っています。しかし、弁解になります、これは国際経済論の現状からすればやむをえないところです。何しろ、リカードゥ以来、国境を越えた資本と労働の移動制限をも

って世界市場の特徴とする議論——これだと、帝国主義段階の資本輸出の大量化は資本移動の制限が解除されたからだ、ということになり兼ねません——がまかり通ってきたのですから、地域・領土、そして国境を経済学的にどのように規定するか、等々が私にとって大きな課題だったのです。そのさい私は、旅券や査証はもちろんですが、拙文には書きませんでした（貴文にも出ていない）むしろ「労働許可証」の方に着目したように記憶しており、また現在もそう思っています。なお、いわゆるガスト・アルバイターの問題は、労働移動の制限という基本線の上に、特殊な事情のもとで生ずるもの（「プラン」の「移住」の問題）としていますが、こういう理解では駄目でしょうか？

2-2. つぎにIIの部分について。これは主として私の国際価値論の部分についてのコメントと思いますが、先ず、私が「後半体系」においても富の基本形態は世界市場商品という規定性において存在する商品であるから、それを分析の出発点とすべきだと、している点についての方法論的なコメントが寄せられています。ご批判は一言でいえば、村岡の議論は「過度の抽象である」（10ページ）ということに帰着するのでしょうか、それはともかく、8ページから9ページにかけての、「個々の社会で資本制的生産が支配的かどうかにもわかには言えない。言えたとしても支配的である程度は一樣ではない。であるから、そもそも世界各地の生産者の生産するすべての商品が、即ちこれ世界市場商品であるとは、卒然とは言えない。『変わりはない。』のではなく、そこでそもそも違うのだ。…」という文章については、いくつかの論点があるように思います。

①先にも述べたように、私は、世界市場競争と外国貿易とは次元の違うカテゴリーである、つまり外国貿易は国内の需給の問題であり、かりにある商品が外国貿易の対象になっていなくてもそれらは世界市場競争裡に入れていなければならない、と考えています。この辺の認

識の違いがこの一文にはあるように思います。

②私がこのようにいうについては、一般商品と労働力商品との区別を意識していました。一般商品については、先生がいわれるようにローカルな市場を目当てに生産し・販売される商品群が確かにあると思います。そしてその点では、購買力評価を論ずるさいに、散髪代はどうするんだ、といった議論があったことを想起します。ところで、そうした商品群は、いまはローカルな市場目当てかも知れないが将来は外国市場も射程に入れることがありうるわけで（実際、生産者にとってはどこで製品が実現されるかはどうでも良いことでしょう）、その意味ではそれらは——先生からしても——潜在的な世界市場商品といえるのではないかと、思います。だが、私の考えでは労働力商品だけはこの潜在的な世界市場商品ですらないのであって、ここのところを明確にする必要があるように思うのです。

③ご批判のなかの、スミスの「商業社会」を援用された部分については、世界市場のなかにある非資本制的領域のことにも触れておく必要がありそうです。私は、近年のフランク、アミンなどの「従属学派」や「世界システム」論の、ローカルな、そして低開発の市場が実は世界的な資本制的生産の発展のメタルの裏面だとする「低開発の発展」というテーゼそのものは、——私は彼らの経済学的分析の粗っぽさについては行けないのですが——意味のあるテーゼだと考えています。拙著の第3章の課題のひとつは私なりにこの問題に接近することにあつたのですが、それはともかく、この場合を先生はどのように処理されるのでしょうか？

2-3. 先生が12ページで「この議論は、村岡教授には気持が良いことかどうかわからぬが、世界的労働に通ずる考えかたであると言える」といわれているところについて。私自身、中川氏の行論には不賛成ですが、世界的労働を認める立場にある、と明言したいと思っています。それはともかく、先生のご批判のなかで私に最も分かりにくいところは、先生には〈国際的〉

市場価値を認めておられるかに見えるところと(13ページおよび14ページ)それを否定されているかに見えるところ(15ページの「比較的大量としての市場価値が成立していない世界市場で、……機械的な加重的平均としての市場価値をいってよいのだろうか」、その他)があることです。これは私の読み方が浅いことから来るのかも知れませんが、それだけではありますまい。というのは、国民的市場の独自性を強調されるのが先生の議論の基本線であったように思いますが、そうした先生の議論を延長して行くと、先生は市場価値について、ある商品については国内で市場価値が決まり別の商品については国際的市場価値として市場価値が決まる、といわれることになるのであって、したがって先生の場合、市場価値について、したがって価値そのものについて二元論にはなりはしないか、という疑問が生ずるからです。ここで名和氏の「基軸産業論」が問題になりますが、私はその名和理論に同調していないことは拙著のなかで述べた通りです。

2-4. リカードゥの比較生産費説の評価に関する部分では、15ページで「まず、平均的な国民的生産性格差を4:5〈……〉とおいているところであるが、ポルトガルのぶどう酒とイギリスの毛織物を比較して、そこから数字を弾き出すのであれば、これは基軸商品論ないしはわたくしの言う世界市場商品論である。だから村岡理論を一貫させるためには $90+80=170$ と、 $100+120=220$ との逆比である22:17を平均的な国民的労働生産性格差とおくべきである。……」といわれています。ミルをはじめ後世の取扱いが様々であることに示されたように、リカードゥの読み方にはいろいろありますが、私は、彼があげた数字については、生産性の相違にもとづいて2商品の単位当たりの投下労働量が両国でかくかくしかじかである場合に、これは、ポルトガル80人=イギリス100人という(不等労働量の等置)関係を成立せしめるのであって、したがってイギリスの毛織物1単位をポルトガル

のぶどう酒1単位が等価として交換されるという事態を招来する、というものであって、これこそリカードゥの最も言いたかったことではないか、と考えております。リカードゥにとってはポルトガル80人=イギリス100人というのは絶対的なものであって、2商品に付された数字から読者がこれとは別の両国の労働量の交換比率を考案するなどといったことは、およそ考えていなかったのではないかと私は思っています。だから、こうしたリカードゥ解釈からすれば、先生が22:17をもって「平均的な国民的労働生産性格差」とされることについては、納得できません。彼が首尾よく説明しているとは思いますが、リカードゥではあくまで4:5なのです。そして私は、後世の者はまずはリカードゥの初志を尊重し、足らざるところを補う姿勢で臨むべきではないかと思ひ、あのような文章を作ったわけです。

2-5. コメントを通観して、先生は、基軸商品ないし世界市場商品を通じて各国の労働の比較が行われる、という筋道を考えておられるように拝察いたしました。その場合、先生の積極論が私にはよく見えてこないうらみが残りました。基軸商品は単数なのか複数なのか(複数のようですが)、どういう属性を備えているべきなのか(「貿易業に競争が国際間競争を含めて充分に行き渡るような条件の下においてはじめて国際的市場価値を問題に出来る社会関係が形成されることになるであろう」〈16ページ〉)とありますが、どういう属性を備えた商品かは明瞭ではありません(そして根本的には、各国で生産される商品ごとに直接に国際比較をするのではなく、何故に基軸商品なるものを考え、それを媒介する必要があるのか、等々の疑問が残りました。

2-6. 国際価値論については、私は、私の議論にも基軸商品論にも共通する次のような点が未解決ではないか、と思っています。その点とは、国際分業と関連することですが各国は生産を分担しているわけですから、ある国で生産しているもの(基軸商品も然り)を別の国では

生産していないということがあるわけです。そこで、このことを国際価値論にどのように反映させるのか、という論点がすぐ出てきますが、この論点は私を含めて従来あまり明瞭にされてこなかったように思います。この点は私も折にふれ考えて行きたいと思っておりますが、今回のコメントを再読してヒントを得たいと願っている点です。

3. 少し急ぎますが、18ページ以下の、拙文の第3章に対するコメントに入ります。

3-1. 最初の18ページ~20ページのコメントは社会政策の専門家からは当然でくるものであって、私としても大いに参考になりました。ただ、20ページの「高賃金国が高剰余価値率の国である可能性はあり、当時は現にそうであったことをマルクスは示すが、これは論理的必然というわけには行かぬ」とされていますが、『資本論』第20章からみると、私にはやはり必然ではないかと思われまます。

3-2. さて、IIIの冒頭の、「資本蓄積論に入って、村岡教授の議論は一挙に世界市場論化する」という文章には、いささかびっくりしました。というのは、やや揚げ足とりの的になりますが、この文章は、前後の関係から、私がここで対外直接投資を取上げたことをもって私の議論が「世界市場論化する」としておられるように読めるのですが、これは納得できないことだからです。私の議論は全体として世界市場論であって、対外直接投資論でもって世界市場に関係するわけではありません。対外直接投資は先進国資本の1つの行動(=蓄積)形態に過ぎないのです。

それはともかく、その次の「ただし」以下の一文にも納得できないものがあります。私が、後進諸国には低賃金労働があるからといって、それだけで先進諸国の資本がその剰余価値を後進国で資本に転化することはないであろう、何故なら、先進諸国では剰余価値率が後進諸国よりも高いからである、と述べたことに対して、「そうではなかったのではないか。資本が外国

に出で行かないのは定義に因ってであり、国境を前提したからではなかったか。……」(21ページ)といわれます。しかし、これは完全な誤解でしょう。私は、リカードゥに始まる国際経済学者が労資の移動制限を同列に並べていることを批判し、国境の意義は労働の移動制限にあり資本の移動制限にはない、自由主義段階に資本輸出が少なかったのはそれが制限されていたからではなく、資本にそのインセンティブがなかったからである、帝国主義段階で資本輸出が大量化したのは一定の理由でそのインセンティブが生じたからである、としています(この点は4ページでも述べました)。だから、私の場合、定義などは関係ないのです。むしろ、対外投資には国旗、等々の問題はあります。私もそれらを忘れてはおりではありません。しかし、私がここで試みたのは対外直接投資の位置づけとその論理構造の解明です。実際、誠に奇妙なことですが、対外直接投資=在外生産の汲み出す剰余価値の問題については、これまでまったくといって良いほど論及されてこなかったものであって(利潤論からスタートしていた研究史を顧みれば、一目瞭然です)、この点では私の書物が日本では最初の試みかも知れません。

3-3. 同じ21ページの下から22ページにかけては、資本の国籍離脱の問題と技術移転、等々の問題が記されています。この2つの点については別の論文では述べているのですが、本書でも少し述べておくべきだったと反省しています。とくに技術移転については、移転される技術のレベルの問題、ロイヤリティが基本的には特別剰余価値(=超過利潤)を資本還元したものであること、等々を述べておくべきだったと思います。

3-4. 22ページの、「資本間競争を考えに入れば、自分はその犠牲を背負わない形で出ていこうとするものがあっても、変ではない」というご指摘はその通りで、私の議論に欠けており、将来、補う必要のある論点です。ただ、つづく一文の真意はよく理解できませんでした。

「村岡理論には、条件を緩めていくときの操作に隙が多すぎる。……関税とかその他、外国資本に販売上の差別扱いがあれば、市場を求めて在外生産を拡大する動きは頻繁に起っていたことである」の「隙」が「関税とかその他……」のことを指しているのであれば、それは失礼ながら的外れの批判だといわざるを得ません。外国の関税だけではなく自国の関税こそが対外直接投資の最大の誘因であることは、第4章第1節の〈補論〉で詳しく展開したところだからです。また22ページには「多国籍企業」という語を用いたことに疑問が提起されていますが、これは学生に分かり易くする主旨に出たものです。実は私は、多国籍企業という語は在外生産に結びつけてのみ使用すべきであり、安易に銀行の多国籍化などいうべきではない、と考えています。銀行が多国に支店を出すのは国際金融論で扱えば良いことだし、産業が外国に販売拠点を開設するのは貿易論で扱えば良いのであって、こうしたことに多国籍企業という語を充てる必要は毛頭ないからです。先生のご指摘がそのようなものであれば、私は全面的に賛成です。

3-5. 貿易収支と資本収支の問題について触れられた部分(24ページ)については、なお考慮すべき論点があると思います。先ず、この次元で問題にできる資本勘定は対外直接投資だけであると思いますが、これは彼我の価値増殖率の高低という独自の動機にもとづく独立変数でありますから、貿易黒字があればその分は資本収支の赤字でカバーするといった関係が直ちに生ずるなどということは(=国際収支のパターン論)、なかなか考えにくいのではないのでしょうか。こうしたこともあって、私は、この種の問題は、ここではなく、「資本の流通過程」論の世界市場での展開というところで扱うべきではないか、としたのですが(拙著、第4章の冒頭の注をご覧ください)、私の非力のために指摘だけにとどまっています。しかし、この国際収支の原理的考察は昨今の日本の貿易黒字の状況を見るとき極めて緊急な問題であり、優れた研究が

出てくることを鶴首している次第です。

3-6. 26ページでは、窮乏化に触れた拙文について関説して頂きましたが、これについては私の方から一言釈明する必要がありそうです。ここで念頭においていたことが発展途上国における貧困・飢餓などの問題であることは、いうまでもありません。それはそれとして、「『止揚が進んでいる』と卒然と断言できない」ことはその通りかも知れませんが、資本主義からの離脱が途上国から始まったことは——その後の建設が成功的に進んでいるかどうかは別として——歴史的な事実として認めてよいのではないかと考えています。私としては、やや粗っぽいことは承知のうえで試論の形でこれを提起したのですが、ここのところは、「後半体系」のなかに非資本制的領域(私は社会主義を、資本制的生産が作り出した、あるいは資本制的生産の〈結果〉としての、世界経済における非資本制的領域ではないか、と考えています)をどう位置づけるかという問題として、私の今後の研究テーマのひとつとしております。そして、一言つけ加えますと、スターリンにしたがって社会主義の独自価格なるものを強調したところに今日の社会主義諸国の経済建設のひとつの問題点があったのではなかろうか、などと考えたりしているのですが、この最後の部分はむしろ私の放言に属することであって、お笑い下さい。

4. 最後のIVの部分について。ここでもいろいろな疑問が提起されていますが、ここでは30ページの「万国の労働者」の問題についてのコメントに関説するにとどめます。ここでの「村岡教授の構図は、『宣言』にはじまる構図のアンチテーゼを志すものではあっても、これをアウフヘーベンしようというものではないのである」という文章は、私としてはいささか面はゆいコメントです。私はアンチテーゼの提出といった大それたことを志したわけではありませんから。ただ私は、『資本論』を刊行した時点でマルクスがこの『宣言』を具体化するという課題を立てたら、彼は、問題は極めて複

雑だよ、といったのではないかと思っているだけです。(村岡 俊三)

村岡先生は、冒頭、総論的見解の部分で、「一見」「国内市場目当てに生産され、世界市場とは関係がないように見える」商品でも、「価格は究極的には世界市場競争のなかで形成された〈国際的〉市場価値・価格によって規定されるのであり、その点ではその商品は世界市場とは没交渉ではありえない」、と述べられています。そして、私のような「考え方は世界市場競争と外国貿易との混同ではないか」、と批判されています。私も、「その商品は世界市場とは没交渉ではありえない」ことは認めます。現に、ここで立てられている問題は世界経済なのであり、この場合の世界経済は資本主義的世界経済なのでから、世界市場を否認して問題に迫ることは、論理的に不可能です。また、歴史的にも、資本主義的国民経済は世界経済の発展と呼応しながら展開したのでありますから、あらゆる商品はこの場合「世界市場とは没交渉ではありえない」のは当然です。

しかし、論理的にも歴史的にも、世界市場を規定する商品という社会関係の問題領域と、世界市場に規定される商品という社会関係の問題領域とは区別されなくてはならないのではないのでしょうか。あらゆる商品が世界市場商品であるとア・プリオリに言明するに止まるならば、市場一般とは異なる豊富な規定性を持つはずの世界市場は消え去り、商品一般と市場一般とが残るだけです。私は、世界市場から規定されかえす商品を論ずるためには、その前に、市場一般とは異なるものとしての世界市場が明らかにされねばならず、そのためには世界市場を規定する商品を、商品一般におけるよりも多くの規定性を有するものとして、理論的にも歴史的にも設定しなければならぬと、考えているのです。

「ある国の内部で特定商品の供給量と需要量が一致することは理論的にも実際的にもありう

ることです。その場合、一見、その商品は国内市場目当てに生産され、世界市場とは関係がないようにみえますが」、実はそうではない、と村岡先生は言われます。私は、そうみえるがそうではないときと、そうみえるままのときとがあつて、この二つを混同してはいけなと考へます。その特定商品が、その商品自身の集団内で、あるいは近接の代替商品との関係で、世界市場の内部の他国の商品と需要・供給の面で競争関係にあり、たまたま規模の生産性の限度や運輸費からくる制限によって、需給が国内のみで均衡している状態が、そうみえるがそうではない状態であろうし、一部の商品群は特定の貿易商人あるいは外国商人の手を介して特定の貿易港を通じて世界市場につながつてはいるが、その特定商品は、その商品自身としても近接の代替商品との関係でも、その時点での存在そのものが世界市場競争に媒介されている、とはいへない状態が、そうみえるままの状態だと考へます。

一般均衡の世界を理論的に考へるとすれば、国民的商品群の中に一個でも世界市場商品が入り込めば、その影響は全商品群に波及することになります。その意味では、その瞬間にすべての商品は世界市場商品になつたと言へるでしょう。しかし、いますこし具体的世界の姿で問題を考へれば、幕末から明治初期にかけての日本における醤油という商品は、そのものほちろんアメリカ合衆国をはじめとしてその他多くの国々で日本人以外にも消費され、場合によっては現地生産されるようになった時代の醤油と、社会的性格から言えば同じ醤油ではないと、言わなくてはならないのではないのでしょうか。後者は世界市場商品になつたと見ても良いが、前者を世界市場商品というのは論理の走り過ぎのように思われます。少なくとも前者から区別し、間接的に世界市場商品として規定されるものでもしなくてはならないと考へるのです。

村岡先生の概念に沿つて言へば、世界市場はいつ確立したことになるのでしょうか。論理と歴史とがいつも合致するものではないことを認

めながらも、私はそれを知りたいと思います。「価格は究極的には世界市場競争のなかで形成された〈国際的〉市場価値・価格によって規定されるのである」ような世界を想像するのならば、少なくとも蒸気船と鉄道と機械制大工業とを獲得した後の世界でしょう。まさかシルクロードの時代までさかのぼることは出来ないでしょう。そしてその条件が確保された後にさえ、私の場合は、狭く国民的な商品が存続することを言わない訳には行かないのですが、国民経済が世界市場の発展を先行者として持っていた、という文脈の中では、世界市場をもっと古い時代から確立していたものと設定しなくてはならないでしょう。具体的な地球を念頭におくのではなく、地中海世界とかヨーロッパ世界とか大西洋世界とか、資本主義の歴史には色々な段階があったはずで、世界市場の概念は、それが現実世界の中で確立したのはいつかを考えるためのメルクマールを、われわれに与えてくれるものでなくてはなりません。

商品世界の発展として市場の発展を考えると、世界市場こそが商品世界以前の社会的な社会制度のしがらみから自由で、理論の想定する市場をより良く体现することがあることを認めても良いでしょう。しかし、商品世界の発展としての市場の発展は、市場一般を国民経済の単位を解消した世界市場として即時に実現したのではないのです。現実には、諸国民的市場とその複合としての世界市場という、重層構造として現れているのです。市場は自分を保証する権力を求めているものです。世界市場は政治権力不在の状態のもとにはなく、諸権力者の間の、明示的にしろ暗黙にしろ、協定関係に支えられた社会関係として成立しているのです。内部にいくつもの障壁を持つものとしてしか世界市場が形成発展しなかったことを、経済の論理に対する政治的権力社会関係の介入の結果であるとするのでは、やはり経済法則の理解の過度の抽象化のそしりをまぬかれないものであると、私は考えます。

村岡先生は、「世界市場競争と外国貿易とは次

元の違うカテゴリーである。つまり外国貿易は国内の需給の問題であり、かりにある商品が外国貿易の対象になっていなくともそれらは世界市場競争裡に入っているとしなければならぬ」と言われます。リカードゥらが外国貿易を、価値・価格論一般の次元とは異なった二国間関係として論じていたのにたいして、これをむしろ一国問題としての外国貿易と多角的な市場としての世界とを区別する形で発展させようとする意図が、ここで表明されているものと思われる。魅力的な設定であると思われます。

しかしどうでしょうか。外国貿易を一国問題として考えるとすれば、相手の外国は全くの与件になってしまい、リカードゥ的な外国貿易価格の可能な幅の問題も理論に入って来ないことにならないでしょうか。外国貿易がエイリアンとの生産物交換であって、その経済社会にとっては法則の外であるとおけば、問題そのものが消えます。そうではなくて、一国の内部にも外国商人との貿易取引にたざさわる商人がおり、外国貿易のおこなわれる市場(貿易港を含めて)があり、さらにはみずから外国に向いて交易する貿易商人もいるというような事態を想定すれば、問題を消し去ることは出来ないでしょう。問題はここでは既に一国の中に限られてはられないでしょう。

そして逆に、世界市場競争は、それが市場競争一般ではなく、独自の内容を持ち、したがって独自の研究領域として成り立つものとするれば、外国貿易の研究から明らかになるものを自らの中に積極的に止揚しているべきであると思われる。どのように国際的な関係を含む世界的な商品関係が、それぞれの国内の商品関係を規定し、それを変容させるのであるか、が問題となってくるでしょう。これまでこの問題が、価値関係の確立の問題としてではなく、一度は理論的にも歴史的にも確立した価値関係の変容の問題として置かれてきていたのは、そういう文脈からでしょう。専門外の人間の素直な理解はそうなる、私には思われます。

「一般商品と労働力商品の区別を意識していました。」と村岡先生はおっしゃいます。一般商品は「ローカルな市場目当て」であっても、いずれも少なくとも「潜在的な世界市場商品といえるのではないか、と思います。だが、私の考えでは労働力商品だけはこの潜在的な世界市場商品ですらないのであって、ここのところを明確にする必要があるように思うのです。」と言われるわけです。私は、労働力商品を国民的なものとするお考えがあるならば、今一步論理を進めて、商品価値の根拠をなす抽象的人間的労働の実体的可能性としての社会的総労働力が、国民的性格をもっている、という命題にまで到達してもらえないものであろうか、と思うのです。その場合の社会を偶然的な商品交換の結果として偶然的に事後的にのみ決まる、とみる立場もあるでしょうが、それでは抽象が行き過ぎると思います。そもそも本源的生産手段の総体と直接的に合体している社会的総労働力の国民性の方が、土地を始めとする生産手段を剝奪されて流浪する労働力商品よりも、国民的性格を色濃く持つと言っはいけないものでしょうか。

そう言ってよいと私は考えています。しばしば偏狭なナショナリズムの社会的基礎はプロレタリアートではありません。

「世界市場のなかにある非資本制的領域のこと」、「低開発の市場が実は世界的な資本制的生産の発展のメタルの裏面だとする「低開発の発展」というテーゼ」にあなたはどの程度接近するかと、村岡先生は私に問うておられます。しかし私に言わせれば、社会的総労働力の国民性(さらにはその社会の発展状態いかんによっては民族性・種族性・部族性)から出発してまたそこに帰る国民的市場を、概念として世界市場概念の中に積極的に止揚してはじめて、世界市場の発展が、ある国民経済にとっては増幅された発展であり、ある社会の経済にとっては「低開発の発展」であるという関係の法則性が語られることになるのです。「低開発の発展」は決して人間抜き空間としての地域の問題なのではな

く、住民を含めた地域の問題だからです。

いわゆる国際的価値論の伝統的議論の領域に入って、村岡先生から、あなたは「〈国際的〉市場価値を認めておられるか」、それとも「否定されているか」、と詰め寄られると、私としては多少どころではなく苦しいところがあります。私の先の稿で、その部分は言葉どおりの蛮勇をもって書かれており、頭より筆のほうが先に走っている危険を感じているからです。ですから、あまりこの点について言い募らないで、ゆっくり考えたいのが本心ですが、方法意識のみ再度申し上げれば、世界市場で取引されている、そして決してシルクロード時代のような特産品の交易ではなく、市場を相手に多角的に競争が行われている状態を想定すれば、そこに国際的市場価値を認めないわけにはゆかないでしょう。そして、世界市場商品における価値関係を出発点にして、各国民経済の諸商品群がどのように評価され直すかを明らかにしたとき、国際価値論が完成するのだと考えるのです。私の考えはおそらく名和氏の「基軸産業論」に近いが、基軸の一産業のみを考えるのではなく、生産物を世界市場商品として有効に機能させている複数産業を基軸産業として考えています。

「リカードゥにとってはポルトガル人80人＝イギリス人100人というのは絶対的なものであって、2商品に付された数字から読者がこれとは別の両国の労働量の交換比率を考案するなどといったことは、およそ考えてはいなかったのではないか」、「後世の者は先ずはリカードゥの初志を尊重し、足らざるを補う姿勢で読むべきではないか」、と村岡先生はご教示下さっています。どうやら私は、素人の蛮勇をもって行儀の悪い議論を展開してしまったようです。だが、外国貿易が両当事国に利益があることを論証する比較生産費説を通りこして、なぜある国の労働が他の国の労働に比してより濃密な集約的な労働として評価されるのか、なぜその換算率がそのような比になるのかを積極的に説明する課題を自らに立てた国際的価値論に移れば、リカード

ウの例示を自明のものとするには出来ないように、私にはおもわれます。

おなじことは、高賃金の国は高剰余価値の国であるか、という問題領域におけるマルクスの言明を、われわれがどのように受け止めて自分の理論を展開すべきか、という課題にも言えるようにおもいます。

国際的な資本関係を論ずる部分になると、私の議論は蛮勇の域さえ越えている可能性があり、私としてはとりあえず引き下がって、良く考える時間をいただけるようお願いするのが、今の時点では最も適切であるように思われます。反論に応えないのは失礼であるけれども、煮詰まらぬ言葉を行儀悪く吐き散らすよりは増しであると、お許し願います。ただあと一点だけ、やや弁明的に私の方法意識について説明させていただきます。それは、資本の国際移動と労働の国際移動の区別についての部分です。

「あなたは『資本が外国に出ていかないのは定義によってであり、国境を前提したからではなかったか』と私を批判しているが、『これは完全な誤解でしょう。私は、リカードウに始まる国際経済学者が労資の移動制限を同列に並べていることを批判し、国境の意義は労働の移動制限にあり資本の移動制限にはない』と主張してきているのだ。」このように村岡先生は私をたしなめておられます。「対外直接投資＝在外生産の汲み出す剰余価値の問題について」論及したのは、「私の書物が日本では最初の試みかも知れません」と、学説史について教示下さってもいます。そうした点に総括的な評価を下しえないことは、もちろん私の非力のなせるわざです。だが、ここで私がこだわっていることは、もちろん資本と労働という対比の問題です。論争の相手によっては、問題にしなくともよい場

合があります。相手の側のカテゴリ一体系からいって問題にならない時です。だが、村岡先生の場合は問題になると私は考えているのです。

この場合、資本とは何か。資本財であれば、単なる外国貿易にも国際間移動はあるし、リカードウの構図でもそれは排除されてはいないでしょう。流通に投下され回収されつつ運動している貨幣の一定量と考えれば、貿易活動の中にはほとんど自動的に、そうした形態の資本活動は含まれているでしょう。そうではなく、購買者の側からの労働力商品への支払いと購買者による労働力の使用を含む社会関係を資本とする立場を、村岡先生はとっておられる筈です。問題の焦点が在外生産とおかれているからです。とすれば、労働の国際間移動を伴わぬ資本の移動は考えられないのです。少なくとも、他国で運動する商品価値を統御する人間が国際間移動しなければならない。資本家そのもの、あるいはその代理人は動かなくてはならないでしょう。いや、労働というのは正確には労働力商品のことだったのだ、といわれるかも知れません。でもどうでしょうか。資本家やその代理人が移動するときには、その直接の使用人の一部は移動するし、家事使用人も移動するでしょう。そのような移動があるときには、そうした雇用を期待する国境を越えた労働市場も成立して来る事になりましょう。ともかく、この場合、資本と労働とを区別し、一方を移動するもの、他方を移動しないものとするのは、理論的吟味に耐えないのではないのでしょうか。いずれにしろ、現時点では、レーニンのいわゆる商品輸出と資本輸出の区別の観点も、批判的反省なしにそのまま受け継ぐことはできないと、私は考えます。

(荒又 重雄)